

多様な人材の確保促進セミナーへの参加、専門アドバイザーの派遣を希望される方は下記申込書にご記入のうえ、**FAX・Eメール**、または**郵送**でお申し込みください。**ホームページ**からの申し込みも可能です。**※お電話での申し込みは受け付けておりません。**

お問い合わせ

株式会社 東京リーガルマインド TEL : 011-210-5028
 FAX : 011-218-1525 E-mail : biz-hokkaido@lec-jp.com
 〒060-0004 札幌市中央区北四条西5丁目1 アスティ45ビル
 担当：橋本、川床 (かわどこ)
http://partner.lec-jp.com/ti/chiiki_jinzai/



セミナー・アドバイザー派遣申込書

会社情報	会社名	ふりがな	電話番号	
			FAX 番号	
	申込担当者	ふりがな	役職	
	業種		従業員数	名
所在地	〒			

希望するセミナーにチェックを入れてください。※参加者数の状況により、人数等を制限させていただく場合があります。

帯広 7/11(木) (7/5(金)締切) 釧路 7/30(火) (7/24(水)締切) 函館 8/21(水) (8/15(木)締切)
 札幌 9/3(火) (8/28(水)締切) 旭川 9/5(木) (8/30(金)締切) 北見 9/25(水) (9/19(木)締切)

セミナー	参加者名	ふりがな	部署・役職	受講希望セミナー	<input type="checkbox"/> 第1部 <input type="checkbox"/> 第2部 <input type="checkbox"/> 第3部
		ふりがな	部署・役職	受講希望セミナー	<input type="checkbox"/> 第1部 <input type="checkbox"/> 第2部 <input type="checkbox"/> 第3部
		ふりがな	部署・役職	受講希望セミナー	<input type="checkbox"/> 第1部 <input type="checkbox"/> 第2部 <input type="checkbox"/> 第3部

アドバイザー派遣により希望するアドバイスの内容をチェックしてください。(複数回答可)

採用戦略の策定について 外国人材の採用・雇用について
 採用情報・企業情報の発信について 働き方改革全般について
 効果的な求人活動について 生産性向上に向けた業務改善について
 従業員の定着促進について 正社員雇用や正社員への転換に向けた就業環境の改善
 その他

()

★アドバイザー派遣の時期 できるだけ早く 1週間以内 1か月以内 いつでもよい

※相談の内容等によって、派遣できない場合やご希望の派遣時期にならないことがありますので、ご了承ください。

※お預かりした個人情報、この事業の円滑な遂行のためにのみ使用します。
 ※お申込受付後、(株)東京リーガルマインドより、確認のご連絡を差し上げます。

人材の確保・定着に取り組む事業者のみなさまへ

戦略産業分野(ものづくり・IT関連産業及び食と観光関連産業※)における事業拡大のための人材の採用や就業環境等の改善による人材確保を支援し、良質で安定的な正社員の雇用創出・確保を図る事業を実施します。

(※詳しくは見開き最下部をご覧ください)

1 「多様な人材の確保促進セミナー」を開催します!

受講無料

経営戦略の強化や事業拡大に向けた人材の確保、人手不足に対応した就業環境の改善、外国人材の受入環境の整備などのテーマについてのセミナーを道内6地域で行います。

帯広	2019年 7/11 (木) とかちプラザ	釧路	2019年 7/30 (火) 道東経済センタービル	函館	2019年 8/21 (水) 函館商工会議所(函館経済センター)
札幌	2019年 9/3 (火) 北海道経済センター	旭川	2019年 9/5 (木) 旭川市とさわ市民ホール	北見	2019年 9/25 (水) 北見商工会議所(北見経済センター)

2 専門アドバイザーを派遣、課題解決に向けてのアドバイスをします!

相談無料

道内企業様の抱える課題に合わせて、社会保険労務士、キャリアコンサルタント、中小企業診断士などが訪問し、改善プランを提案、複数回のフォローアップで課題解決に導きます。

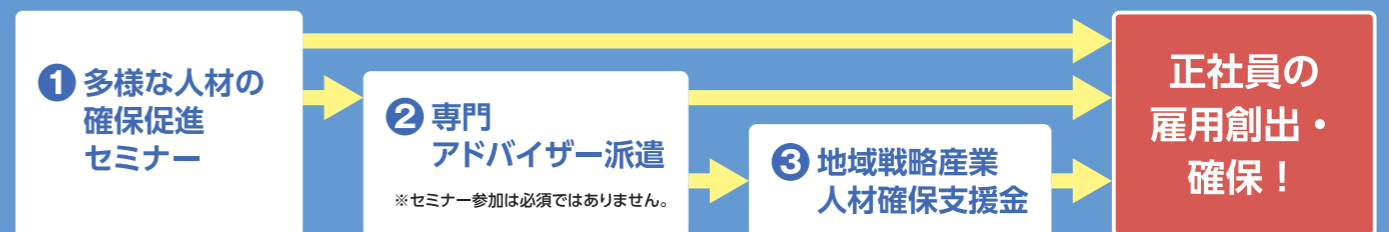
例) 求人広告を出しても応募が来ない… 採用したばかりの人が辞めてしまった…
 人手不足でシフトが組めない… 労働時間、年休の管理が難しい…
 働き方改革、ウチの会社は大丈夫? ▶▶▶ 専門アドバイザーが解決します!

3 人材確保のための経費を補助します!(地域戦略産業人材確保支援金)

専門アドバイザーの派遣を受け、策定した改善プランに基づいた就業環境の改善、人材確保のための取組経費を支援金として補助します。

※申請には専門アドバイザーの派遣を受け、改善プランを策定する必要があります。なお、セミナーの参加は必須ではありません。

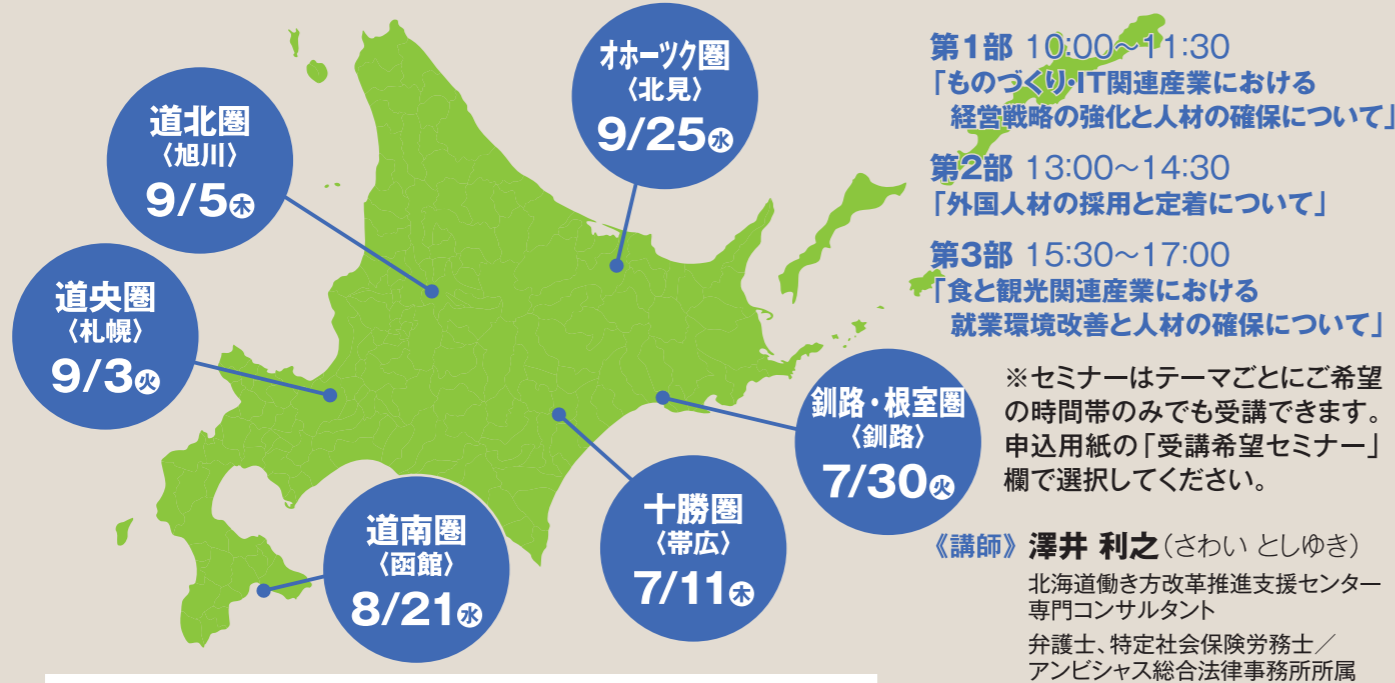
補助対象経費	報償費、旅費、印刷製本費、広告・通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、その他特に必要と認められる経費	補助率	1/2以内	限度額	100万円
--------	--	-----	-------	-----	-------



① 多様な人材の確保促進セミナー

受講無料

戦略産業分野（※詳しくは最下部をご覧ください。）における道内企業の事業拡大に向けた人材確保や就業環境の改善などに関するテーマについて、道内6地域でセミナーを開催します。



セミナー日程 ※日程・会場は変更になる場合がありますので、ホームページでご確認ください。
http://partner.lec-jp.com/ti/chiiiki_jinzai/

帯広	2019年7月11日(木)	とかちプラザ
釧路	2019年7月30日(火)	道東経済センタービル
函館	2019年8月21日(水)	函館商工会議所(函館経済センター)
札幌	2019年9月3日(火)	北海道経済センター
旭川	2019年9月5日(木)	旭川市ときわ市民ホール
北見	2019年9月25日(水)	北見商工会議所(北見経済センター)

セミナーを受講してから
専門アドバイザー派遣を
利用するのがおすすめです!

② 専門アドバイザー派遣

相談無料

戦略産業分野（※詳しくは最下部をご覧ください。）における事業拡大に向けた人材の採用や就業環境改善など、正社員雇用や正社員への転換に向けた人材確保について、専門家が直接訪問し、各企業の状況に応じて必要な情報の提供や具体的なアドバイスを行います。また、人材確保に向けた改善プランにより、継続したフォローアップを行います。

※アドバイスにより改善した企業は改善事例としてホームページなどで発表・公表することがあります。

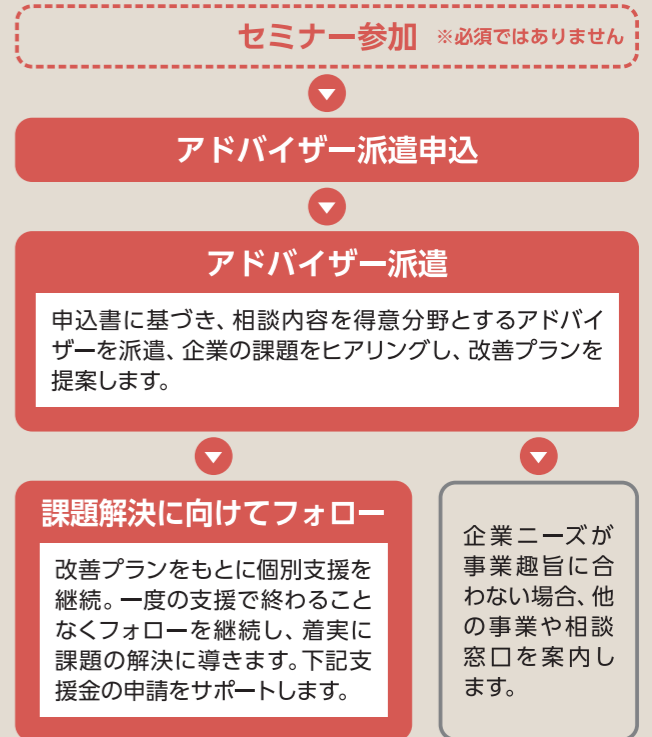
求人広告を出しても応募が来ない…
採用したばかりの人が辞めてしまった…
人手不足でシフトが組めない…
労働時間、年休の管理が難しい…
働き方改革、ウチの会社は大丈夫?

専門アドバイザーが
解決します!

- ◎社会保険労務士・特定社会保険労務士
- ◎キャリアカウンセラー
- ◎中小企業診断士

求人・採用活動に関わる業務や人事管理、就業規則作成などの労務管理に関わる業務、労使関係、人材育成など、企業様のお悩みに合わせた各分野のエキスパートを派遣いたします。

専門アドバイザー派遣の流れ



セミナー参加 ※必須ではありません

アドバイザー派遣

特に支援が必要な場合

③ 地域戦略産業人材確保支援金

戦略産業分野（※詳しくは最下部をご覧ください。）における事業の拡大のための人材採用戦略の策定や中小企業の就業環境の改善、人材募集等の人材確保に向けた取組に係る経費について、支援金として補助します。

支援対象者

戦略産業分野であり、本事業による専門アドバイザーの派遣を受け、改善プランの策定により、支援の必要性が認められる者（道内において雇用保険適用事業所として登録している者に限る。）

補助対象経費及び補助率

補助対象経費

報償費（謝金）、旅費、印刷製本費、広告費・通信運搬費、委託料（会場設営等）、使用料及び賃借料（会場・機材の借上等）、その他特に必要と認められる経費

補助率	1/2以内
限度額	100万円

支援対象の取組

正社員雇用や正社員への転換のための「ものづくり・IT関連産業分野」における事業の拡大に向けた人材の採用や確保の取組や、「食と観光関連産業分野」における就業環境の改善等の取組

※応募された取組の中から正社員雇用や正社員への転換の効果が高いものを選定し、補助します。

対象取組例

①事業拡大に向けた採用戦略の策定のための専門家招聘②人材募集のための求人広告・PRビデオ・パンフレット・ホームページの作成、合同企業説明会への出展③女性、高齢者や外国人材などが働きやすい職場環境のためのITツールの導入、作業設備の変更 など

戦略産業分野

◆ものづくり・IT関連産業分野

【主要業種】 生産用機械器具製造業(E26)/電子部品・デバイス電子回路製造業(E28)/電気機械器具製造業(E29)/輸送用機械器具製造業(E31)/情報サービス業(G39)/インターネット付随サービス業(G40)

【関連業種】※1 食料品製造業(E09)/飲料・たばこ・飼料製造業(E10)/繊維工業(E11)/化学工業(E16)/プラスチック製品製造業(E18)/ゴム製品製造業(E19)/金属製品製造業(E24)/業務用機械器具製造業(E27)/情報通信機械器具製造業(E30)/通信業(G37)/映像・音声・文字情報製作業(G41)/

◆食と観光関連産業分野(中小企業に限ります。)

【主要業種】 農業(A01)/食料品製造業(E09)/飲料・たばこ・飼料製造業(E10)/道路旅客運送業(H43)/飲食料品小売業(I58)/宿泊業(M75)/その他の生活関連サービス業(N79)

【関連業種】※1 飲食料品卸売業(I52)/各種商品小売業(I56)/その他の小売業(I60)/飲食店(M76) ※2

※1「関連業種」とは「主要業種」への支援と密接に関連し、良質で安定的な正社員雇用の創出及び確保が見込まれる業種。
※2風営法に規定するものを除く。なお、「主要業種」及び「関連業種」は総務省「日本標準産業分類」中分類による。